

木簡研究

第二号

木簡研究

第二号



木
簡
学
会

題字 藥枝 見刻

目次

巻頭言——木簡と墨書土器

平野邦雄

一九七九年出土の木簡

1

概要

和田 萃

静岡・城山遺跡

辰巳 均

凡例

奈良・平城宮・京跡

清田 善樹

埼玉・新倉館跡

菅谷 浩之

奈良・^{平城}京・左京三条二坊宮跡庭園跡

佐藤 信

滋賀・穴太遺跡

丸山 竜平

奈良・藤原宮跡

加藤 優

滋賀・服部遺跡

林 博通

奈良・藤原京朱坊閔連遺構

中井 一夫

滋賀・畑田院寺跡

大橋 信弥

京都・長岡京跡

山中 章

栃木・下野国府跡

近藤 滋

京都・平安京左京内膳町跡

平良 泰久

山形・道伝遺跡

大金 宜亮

大阪・国府遺跡

佐久間 貴士

秋田・弘田橋跡

藤田有宣・平川南

大阪・大坂城三の丸(京橋口)遺跡

藤井直正・栄原永逸男

広島・草戸千軒町遺跡

志田原 重人

三重・木津氏館跡

森前 稔

広島・尾道市街地遺跡

山泉 元・志田原 重人

愛知・下津城跡

北条 献示

広島・安芸国分尼寺伝承地

松下正可・山泉 元

愛媛・久米窪田Ⅱ遺跡

北条 献示

愛媛・久米窪田Ⅱ遺跡

吉本 拡

目次

福岡・金光寺跡

倉住靖彦

一九七七年以前出土の木簡(一)

60

奈良・平城宮跡(第二三次)

今泉隆雄

奈良・平城宮跡(第二〇次)

佐藤信

奈良・平城宮跡(第一六・一七次)

清田善樹

山口・周防鋳銭司跡

倉住靖彦

奈良・平城宮跡(第一八次)

佐藤信

木簡と大宝令

岸

俊男

73

中国における雲夢秦簡研究の現状

永田英正

101

柚井遺跡出土の木簡

栄原永遠男

118

彙報

凡 例

一、以下の原稿は各木簡出土地の調査機関に依頼して、執筆していただいたものであるが、体裁および原文の記載形式については編集担当の責任において調整した。

一、原稿の配列順序はほぼ奈良時代の五畿七道の順序に準じた。

一、積文下段のアラビア数字は木簡の長さ・幅・厚さを示す（単位はミリメートル）。欠損している場合は括弧つきで示した。

その下の三桁の数字は型式番号を示す。またそれぞれの発掘機関での木簡の通し番号は最下段に示した。

一、積文に加えた符号は次の通りである（六頁第二図参照）。

「」

木簡の上端ならびに下端が原形をとどめていることを示す。

<

木簡の上端・下端に切り込みのあることを示す。

ミミ

抹消した字面のあきらかな場合に限り原字の左傍に付した。

■

抹消により判読困難なもの。

□□

欠損文字のうち字数の推定できるもの。

□□

欠損文字のうち字数が推定できないもの。

□□

欠損文字のうち字数の数えられないもの。

× 前後に文字のつづくことが推定されるが、折損により文字が失われているもの。

┌ 異筆、追筆。

└ 合点。

・ 木簡の表裏に文字のある場合、その区別を示す。

〔 校訂に関する注で、原則として釈文の右傍に付し、

本文に置き換えるべき文字を含む場合。

カ 編者が加えた注で疑問の残るもの。

マイ 文字に疑問はないが意味の通じ難いもの。

…… 同一木簡と推定されるが折損等により直接つながらず、中間の文字が不明なもの。

|| 組版の関係で一行のものを二行以上に組まなければならない場合、行末・行初にこの符号をつけた。

一、地図中の▼は木簡の出土地を示す。

一、釈文の最下段に三桁で示した型式番号は、木簡の形態を示し、

○のきの一五型式からなる（六頁第一回参照）。

011型式 短冊型。

015型式 短冊型で、側面に孔を穿ったもの。

019型式 一端が方頭で他端は折損・腐蝕で原形が失われたもの。

021型式 小形矩形のもの。

022型式 小形矩形の材の一端を圭頭にしたもの。

025型式 長方形の材の両端の左右に切り込みをいれたもの。方頭・圭頭など種々の作り方がある。

026型式 長方形の材の一端の左右に切り込みをいれたもの。

028型式 長方形の材の一端の左右に切り込みをいれ、他端を尖らせたもの。

029型式 長方形の材の一端の左右に切り込みがあるが、他端は折損あるいは腐蝕して不明のもの。

031型式 長方形の材の一端を尖らせたもの。

032型式 長方形の材の一端を尖らせたものであるが、他端は折損あるいは腐蝕して不明のもの。

033型式 用途の明瞭な木製品に墨書のあるもの。

034型式 用途未詳の木製品に墨書のあるもの。

035型式 折損、腐蝕その他によって原形の判明しないもの。

036型式 削屑。

037型式 削屑。

038型式 削屑。

039型式 削屑。

040型式 削屑。

041型式 削屑。

042型式 削屑。

043型式 削屑。

044型式 削屑。

045型式 削屑。

046型式 削屑。

047型式 削屑。

奈良・平城宮・京跡

- 1 所在地 奈良市佐紀町・法華寺町・北新町
- 2 調査期間 推定第一次内裏地区 一九七九年十月～一九八〇年一月、東院地区 一九八〇年一月～五月、左京三条一坊十五坪 一九七九年七月、左京二条一坊八坪 一九七九年十二月、左京三条二坊七坪 一九七九年十二月、阿弥陀浄土院跡 一九八〇年二月
- 3 発掘機関 奈良国立文化財研究所平城宮跡発掘調査部
- 4 調査担当者 狩野 久・岡田英男
- 5 遺跡の種類 宮殿・官衙跡、都城跡、寺院跡
- 6 遺跡の年代 奈良時代～平安時代初期
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要
 - 一 一九七九年度においては、宮内では二調査地区から、京内では五个所から木簡が出土した。
 - 二 推定第一次内裏地区(第一七次)

平城宮の中央、朱雀門の北方は、推定第一次内裏・朝堂院地域と呼ばれている。本調査はその東北隅について実施した。第一次内裏地区は、一九六五年の第二七次調査以来七回の調査が行なわれており、今回の調査で東半部の調査は終了したことになる。

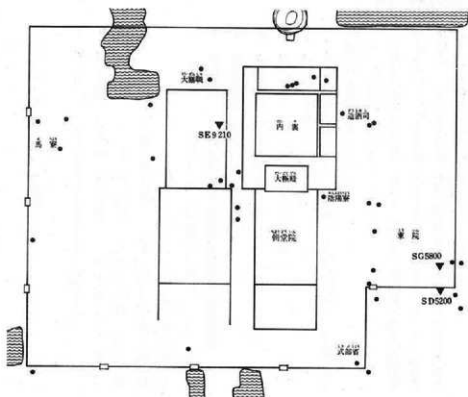
主な遺構は、埴積擁壁、石積擁壁、築地回廊、土塁、建物二棟、塀三条、井戸一基、溝、車道等で、また遺構は区画の変遷からA・B・Cの三時期に大別される。木簡はB期の東西八m、南北七mの大きな掘形をもつ井戸SE九二一〇から一点出土した。

二 東院園池西南地区(第二〇次)

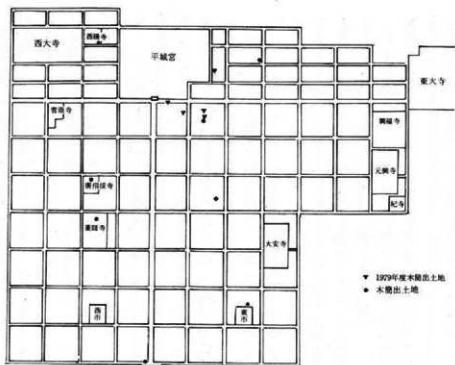
宮東部掘出し部のいわゆる東院地区については、第四四次・九九次・一一〇次の過去三回にわたる調査によって、新旧二時期の園池の存在とその東限・北限及びこれに関連する施設の様子が明らかになってきている。今回の第二〇次調査地は池の西南岸にあたり、庭園の西限と池西部の性格を明らかにするため、南面大垣・堀地・二条余間大路についての知見を得るために調査が行なわれた。

検出した主要な遺構は、掘立柱建物一、堀一、溝一六、井戸二、池一、通路二で、それらは層位や重複関係からA-Iの九時期に分けられる。各時期の年代については今後の検討が必要であるが、出土遺物等によっておおよそ次の如く考えられている。A期—東院造営時から庭園造営までの時期(善老年間以前)。B期—天平年間を中心とする時期。E期—天平勝宝頃。I期—奈良末以降。

出土木簡総数は一一〇点で、旧池SG五八〇Aからの二点、柱掘形からの数点及び二条余間路南側溝SD五七八五からの二点の他はすべて二条余間路北側溝SD五二〇〇から出土したものである。南側溝は三回、北側溝は一回の改修を被っている。木簡が多く出土



第1図 平城宮木簡出土地点図(1980年3月現在)(▼1979年の木簡出土地点)



第2図 平城宮木簡出土地点図

した北側溝の改修前の幅は定かではないが、改修後は幅約3mで石で護岸をしている。南北両側溝の改修時期については今後の検討をまたねばならないが、SD五二〇〇については出土木簡によって天平十二年以後と考えられる。

三 左京三条一坊一五坪（第一八次一八）

調査地は、左京三条一坊一五坪の東端部分に相当し、東一坊大路に東面している。また、ここは第三次調査で明らかにされた、二条大路と東一坊大路の交叉地点からは南へ約一五〇mに位置する。

木簡は總数一八点で、すべて東一坊大路西側溝SD三九三五から出土した。SD三九三五は東半部が現道路にかかっているため、推定溝幅の約三分の二（三・四m）を南北に約二四mにわたって検出した。溝埋土は上下二層に大別され、木簡は下層からまとまって出土した。下層からの伴出遺物は、和同開珎一枚と多量の奈良時代末期の土器片で、長岡京時代の土器片も少量混っていた。木簡は文書風木簡・付札・習書等を含むが、いずれも断片あるいは削屑である。

四 左京三条一坊八坪（第一八次一二）

調査地は、平城宮跡に南接する北新大池の池底部で、市道幅の事前調査として二条大路の南北両側溝の位置確認を行なった。小規模のトレンチなので結論は出しにくいだが、北側溝は検出できず、南側溝SD四〇〇六のみ検出した。溝幅は肩の部分で三・五m、底で二mを測る。SD四〇〇六から出土した木簡は二点で、両方とも題

籤と思われるものである。

五 左京三条二坊七坪（第一八次一三）

調査地は左京三条二坊七坪の東南隅にあたる。調査の結果、二坊坊間路の西側溝とその西約一・五mに南北溝一条、柱穴一、土壇一を検出した。木簡が出土した坊間路西側溝は幅約二・五m、深さ約〇・九mで、堆積土は二層に大別される。点数は一九点で、うち一八点が上層から、一点が下層から出土した。なお、同じ所から「主水司」「[]遺少乃」と記した墨書土器も出土している。

六 法華寺阿弥陀淨土院跡（第一八次一三〇）

調査地区は、法華寺阿弥陀淨土院の西北隅にあたり、一九七三年に実施した第八〇次調査地区の北東にあたる。検出した主な遺構は、浄土院内の西辺で南北溝一条、また北辺では東西大溝一条、及び南北溝へ西から流れこむ木樋暗渠等である。木簡は、この木樋中より多量の木片とともに一点出土した。この南北溝と木樋とは奈良時代のものかと判断されるが、東西大溝は平安時代末に埋められており、その造成時期は不明である。

8 木簡の釈文・内容

一 推定第一次内裏地区



しきみの枝を細かく面とりして、その表面に記したものである。

二 東院園池西南地区

SD五100A

(1)・「召奴」 x

・「男鳥」 右九口 x

(112) x (30) x 3 081

(2)・x   

・x 三月廿九日

(117) x (30) x 3 081

(3)・ 備中国小 x

・ 米五斗

(80) x 11 x 4 080

(4)・x  郡  郷山本里   物マ  次丁

・x   


(179) x 11 x 4 081

(5)・x 参向寮家  者

・x 國

養老二年二月十七日 

(213) x 15 x 4 019

(6)・x 養老五年九月廿四  x

・x  廣足 x

(114) x 15 x 3 081

(7)・ 

・「正月二月三月  x

(72) x (13) x 5 081

(8)・ 淡路国津名郡物部里人夫

・ 竹野君廣嶋  和銅七年  月

152 x 9 x 3 032

(9)・「少廣石列 白髪マ犬末呂 物マ  x

・「物マ龍末呂 早マ荒久真 右 x (143) x 4 x 3 019

(10) x 縣犬養  宿祿 從五位下典侍余比賣 x

(184) x (11) x 4 081

(11) x    國万呂 (110) x (16) x 4 080

(11)・大  可前謹申錦織徳

・「足大物者問給由  248 x (30) x 4 019

(12)・ 備後国安那郡山野郷川上里 

・ 矢田マ甲努三斗 右庸米六斗  221 x 5 x 5 001

(13)・x 記十上  x (79) x 11 x 2 081

SG五八〇〇A¹

(14)・x  屋  釘百八十 (137) x 24 x 3 081

・x  合釘千九百五十六

(1)と(2)とは、筆跡や材質から見て、直接にはないが接続するよう
に思われる。(3)の山野郎は『和名抄』にはないが、『大日本地名
辞書』によれば深安郡(明治三十一年に深津・安那二郡が合併)に山野な
る地名がある。なお、この木簡は、上下両端の左右に切り込みがあ
るだけでなく、上端中央部に丸い小さな穴があげられている。

三 左京三条一坊十五坪

(1) 川長 秦稻東並稻×

(138)×23×3 081

(2) 丹波国 綾部×

(116)×17×4 081

(3) 丹波国 上郡×

・「村六月万 戸口同×

(121)×24×2 019

(4) 「雑脂

(96)×17×3 019

(5) 曾祢吉人

(82)×22×3 081

(6) 謹解申請

(170)×25×3 081

四 左京三条一坊八坪

(1) 摩国

061

(2) 摩国

061

(1)・(2)共題籤の断片と考えられる。軸の木口部分に国名を記した
もので、現状は縦に切断されている。

五 左京三条二坊七坪

(1) × 城 養奈原×

・ 軽不

(154)×24×3 081

(2) 「手枕里戸主无尊津君千嶋一石」

18×22×4 019

六 法華寺阿弥陀浄土院

・ 「霧寒小 豊継

・ 閑久者 半也」

・ 「久利久者 半

夜 久利久者

半夜

129×28×7 019

9 関係文献

『平城宮跡発掘調査出土木簡概報』十三 一九八〇年

同 『昭和54年度平城宮跡発掘調査部発掘調査概報』 一九八〇年

(清田善樹)

奈良・平城京左京三条二坊宮跡庭園跡

1 所在地

奈良市三条大路一丁目の五（旧尼ヶ辻ゴドヂ甲六六

九の一）

2 調査期間

一九八〇年（昭五五）一月～二月

3 発掘機関

奈良国立文化財研究所平城宮跡発掘調査部

4 調査担当者

狩野 久・岡田英男

5 遺跡の種類

庭園跡

6 遺跡の年代

奈良時代

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

本調査区をふくむ地点は、一九七五年（昭和50）に奈良郵便局移転計画地として発掘調査が行なわれ、平城京左京三条二坊六坪の中心に奈良時代の大規模な園池と、それにもない計画的に配置された建物群・溝・井戸・導水路などが検出された。その後一九七七年（昭和52）にも、さらに連続地の調査によって園池北方の建物群の様相が明らかとなり、翌七八年には、平城京左京三条二坊六坪宮跡庭園として特別史跡に指定されている。今回の調査は、指定地北部に奈良市の市民文化センターが建設されることになったため、同市の委託により奈良国立文化財研究所平城宮跡発掘調査部が一九八〇年一月から二月にかけて、未発掘地五〇〇㎡を調査したもので

ある。

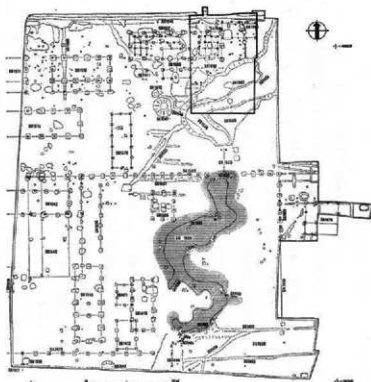
今までの調査による遺跡の概要は次の如くである。遺構は大きく二つの時期に分けられ、まずA―1期には坪の中心に平均幅一五m、延長五五mの石組・石敷の園池が造られる。そしてこの園池を囲む二条の東西溝によって、六坪は南北一四〇尺ずつに三等分されることになる。園池の西から北にかけて、この期の掘立柱建物等は坪の中心から一〇尺単位で割りつけられており、A―2期になると坪中心から七尺単位の割りつけでさらにいくつかの建物の新設がみられる。つづくB期には、園池はそのまま存続するが、A期の建物はすべて取払われて大改作が行なわれている。この時期の礎石建物一棟をふくむ建物群も、七尺単位の割りつけによる配置をとっている。そして、以上のA・B両期にわたり園池の存続した年代は、出土した木簡や遺物からほぼ奈良時代を通じたものと比定されるのである。

出土遺物をみると、日常雑器的な土器・木製品が少なく、瓦がいずれも平城宮出土のものと同型であり、木簡に「北宮」等天皇とのかかわりをうかがわせるものがある、などの点が特徴としてあげられる。右のことと、園池の形状が曲水宴にふさわしいものとみられることから、東西溝によって区画された中央区を園池を中心とした公的な宴遊の施設と考え、また北方区は園池の管理等にかかわる家政機関的プロットと推定することが可能である。

以上のような遺跡の構成のうち、今回の調査区は園池北方の園池への導水路がかかる部分に当たり、検出した遺構は掘立柱建物二・堀一・溝三・土壇三などであった。木簡はすべてが導水路から出土している。導水路は、東北から南西に向かう幅二・二m程の旧河川の流路を利用し、その堆積層を切り込んで掘られた幅約二・五m、深さ約〇・四mの素掘りの溝である。堆積は三層に分かれるが、そのうち下層の二層から木簡三八点が出た。すでに一九七五年の調査でも導水路のつづきの同じ層から計六四点の木簡が出土しており、今回とあわせると導水路出土木簡は総計一〇二点に及ぶことになる。なお、今回導水路の北岸の小土壇から「侍従」の記載をもつ墨書土器が出土している。

8 木簡の釈文・内容

- (1)・「竹野王子大許進米三升受領^原」
 ・「 六日百嶋」
 183×15×9 011
- (2)・「四月十四日記若^原進米一升」
 ・「 〇」
 185×18×4 011
 (142)×19×2 029
- (3) 「▽田官里俵」
 (87)×23×4 039
- (4)・「▽北宮御物俵^原」
 ・「▽阿須波里^原」
 (87)×23×4 039



平城京左京三条二坊宮跡庭園遺構配置図(太線内が今回の調査地)

(5)・「遠江國石田郡□□万呂」

・「五斗」

(6) ×□入奈加良進出御帳□辛積 ×

(7)・「和銅三年四月十日阿刀」

・「マ志那太女養米」

(8)・「賣妻□ ×

・「止為故長□ ×

(9) ×□□後又意富□□□ ×

(10)・「從二升□□升□□三升取長四升半」

・「右一斗五升□ 四月廿三日□末呂」

185 × 12 × 5 023

(280) × 12 × 3 026

(280) × 12 × 3 026

(28) × (28) × 2 021

(28) × 12 × 5 021

(28) × (4) × 4 019

今回出土の紀年木簡には和銅三年(七一〇)の一点(7)があり、前回の和銅五年・七年の例や他の地名表記ともあわせて、平城遷都早々の園池の造営時期を示している。(1)・(2)は少量の米の進上——おそらく京内での移動——にかかわる木簡で、いずれも短冊型の文書木簡。(1)の「竹野王子」は明日香村電福寺に残る天平勝宝三年(七五二)銘石塔の建立者竹野王と同一人物か。また(4)は前回出土の「北宮使」(88)、「鴨郡」(89)、「(88) × 12 × 4 020」の例とあわせて、宛

先を「北宮」と題した地方部里からの貢進物付札であり、同名を欠いた地名表記ともども記載様式が目される。その他出土木簡の主な特徴を列記すると、(6)や(8)にみられる万葉仮名の使用、(4)や(6)、そして前回出土木簡「御坏物直米二升充奉」(8)、²⁵⁾「受古女 九月三日 檜垣屋守」(9)、「(28) × 12 × 3 011 (下欄に小孔)」の「御坏物」といった「御」字の表記、(1)・(10)や右掲前回の木簡で、下端に木簡整理のためかと思われる小孔が穿たれていること、などがあげられる。これらの木簡の検討、そして宮跡庭園の性格の究明は、平城京の研究にさらに豊富な肉付を与えてくれるものと思われる。

9 関係文献

奈良国史
奈良県史
『平城京左京三條二坊六坪発掘調査概報』一九八〇年
田中哲雄 『平城京左京三條二坊六坪の庭園遺跡』

『仏教芸術』一〇九 一九七六年

奈良国史文
文化財研究所
『平城京左京三條二坊六坪発掘調査概報』一九七六年

同
『昭和三十二年平城宮跡発掘調査概報』一九七八年

同
『奈良国立文化財研究所年報一九七八』一九七八年

同
『平城京・庭園遺跡の保存のために』一九七八年

同
『古代曲水宴遊構の流連について』

『道園雑誌』四三—三 一九八〇年

(佐藤 信)

奈良・藤原宮跡

- 1 所在地 奈良県橿原市高殿町
- 2 調査期間 一九七九年(昭54)九月～一九八〇年三月
- 3 発掘機関 奈良国立文化財研究所飛鳥藤原宮跡発掘調査部
- 4 調査担当者 工藤圭章・狩野久
- 5 遺跡の種類 宮殿・官衙跡
- 6 遺跡の年代 七世紀末～八世紀初頭
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

一九七九年度の発掘地は、藤原宮東面北門を中心とする地域で、前号で報告した木簡出土地域(第二次調査)の北に接する場所である(第二次調査)。検出した主な遺構は、藤原宮東面大垣(SA一七五)とそれに取りつく門(SB二五〇〇)、大垣の東側の宮外濠(SD一七〇)、同西側の宮内濠(SD三三〇〇)、外濠の東の南北棟建物(SB二九〇)等がある。門は、宮東限地域ではじめて検出したものであり、南北五間、東西二間の礎石建ちで、柱間寸法は梁行・桁行とも約五・一mの規模を持つ。宮東面に三門あると推定される宮城門のうちの北門に当る。この他に、古墳時代の溝や、宮庭宮直前の時期の建物、三条大路計画線、宮庭院後の建物や井戸等がある。木簡が出土したのは外濠と内濠である。総計八八〇点の木簡が出

土したが、内濠からは二点だけであった。

まず内濠は、大垣から約一二m西に位置する素掘りの南北溝で、北流する。幅は約二・五m、深さ約〇・八mあり、今回は長さ三七m分を検出した。溝の堆積は大きく三層あり、第一層から瓦類、第二層からは多量の土器類、第三層からは瓦類・土器類・木片が出土した。木簡は最下層の第三層から木片類と共に出土した。一点は「布百端」の文字が読める小断片だが、他の一点は墨痕のみである。

次に外濠は、大垣から約二〇m東に位置する同じく素掘りの南北溝で、北に流れる。幅は約五・五m、深さ約一・二mあり、今回は総長五〇m分を検出した。溝の堆積は大きく四層に分れ、第一層からは少量の土器片、第二層からは大量の瓦類、第三層からは木屑・瓦類・土器類、第四層からは木屑・瓦類が出土した。第一層は溝底絶後に最終的に埋めたた土層、第二層はやはり隋絶時に瓦を投げこんで埋めた土層であるが、それ以下の二層は水流による堆積であり、木簡はこの二層から出土した。第三層は黒色粘土ブロックの混じる粗砂からなり、加工木片が多く、木簡もこの層から多く出土した。最下層の第四層は粗砂で、礫を混じえ、瓦片・自然木・手斧による材の削片と共に木簡が出土した。外濠の場合は、前回の二四次調査での内濠のような木簡を特に集中的に出土した個所はないが、やはり一様に出土するのではなく、今回の場合、北端から一二m程の間で全体の約四〇%の木簡が出土している。

例 〓 参河國波豆郡矢田里白髮マ小□□ (118)×(15)×3 89

例 〓 伊豆國田方郡□自牟里次丁二分調□^{〔久〕} (78)×(10)×7 89

右は外濠出土の主な木簡の積文である。この中に掲げなかったが、年紀のあるものは三点あり、すべて和銅元年である。貫進物荷札は評制下のものがなく、国郡里表記のものだけであることや、官司名や位階表記からみて、これらの木簡は大室令制下の時期のものが大部分であるとみられる。全体を通して特に内容上の一括しうる特色といったものはうかがえない。第二回調査地では、奴隷関係の木簡がまとまって出土したが、今回は隣接地にもかかわらず、関連のあるのは「官奴」と判読可能な一点があるだけである。

官司名としては、左右馬寮、神祇官、造兵司、内膳司、織部司、造酒司等の令制官司の他、皇太妃宮職や造木簡処がある。皇太妃宮職は初めて知られた官司名だが、文武天皇在位中、その母の阿閉皇女（即位して元明天皇）が皇太妃と称されていたから、そのために設けられたものであろう。この官司が置かれた目的や、中宮職との関連など検討すべきことが多い。造木簡処は、いわゆる「所」の一つとみられ、木簡は正倉院の工芸品等にあるモザイク装飾のことである。この他注目すべきものとして09の門号を記した木簡がある。建部門は、平安宮では宮城十二門のうち東面の中央門である。少子

部門は平安宮にはない門だが、氏族名門号であるところから、藤原宮では宮城門として建部門と共に宮の東面に存在していた可能性が考えられる。(9)の儲人は奈良時代史料に散見するが、実態は不明である。09・08の大殿・南灌殿は、宮内の殿舎名として注目できる。

貫進物荷札では、備前・備中等の吉備関係の木簡が09・08を含め一〇点出土していて特に多い。この中08は、年料春米を春税と記す古い例であり、かつ木簡では初見である。09の次丁（老丁・疾疾）の調荷札も初出であり、正丁の二分の一を納める令の規定に対応した内容となっている。なお08の津刀里は摂津国武庫郡に属する。

9 関係文獻

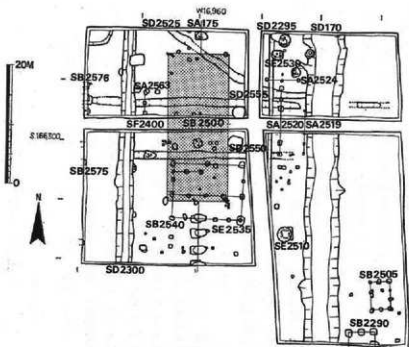
『藤原宮出土木簡例』

一九八〇年

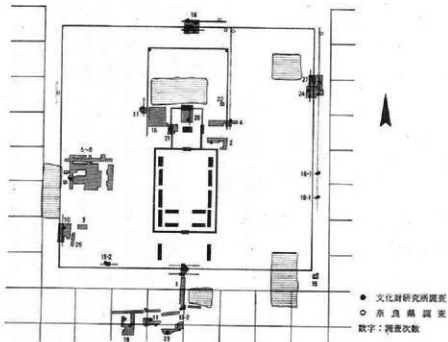
『飛鳥・藤原宮発掘調査概報例』

一九八〇年

(加藤 徳)



第1圖 藤原宮第27次発掘調査遺構図



第2圖 藤原宮木構出土地点図

京都・長岡京跡

- 1 所在地 京都府向日市上植野町大田、鶏冠井町八ノ坪
- 2 調査期間 一九七九年(昭54)五月十五日～七月十八日、十一月十六日～十二月十五日
- 3 発掘機関 向日市教育委員会
- 4 調査担当者 山中 章
- 5 遺跡の種類 都城跡
- 6 遺跡の時代 平安時代(八世紀末)
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



一九七九年度、長岡京内で実施された発掘調査は、三九件に達する。内、木簡の出土した調査地は二件あり、その概要は次の通りである。

(1) 推定左京四条二坊九町の調査により、掘立柱建物十一棟、櫓二列、井戸五基を検出した。木簡は、七

五〇四方、深さ二・一mの、方形で四隅に柱を立て、間を縦方向に板を並べて側板とした井戸の最下層から一点出土した。本調査で検出された他の四基の井戸は、曲物を組み合せて造った小さなもので、この井戸だけが特異な構造をしている。井戸の中からは、長岡京に特有な須恵器の甕や製塩土器が出土している他、井戸の柱の一つに「示」の刻印が四箇所記されていた。尚、この井戸周辺には石が敷かれており、近接する建物は、一×一間の小建物を二×三間以上の建物が囲ったものになっている。

(2) 推定猪隈小路(仮称)西側溝の調査により、溝から木簡一点を出土した。溝は、幅八〇cm、深さ四〇cmの南北にのびる素掘りのものである。木簡は、溝中に大量に捨てられた松皮とともに出土した。他の遺物は極端に少なく、わずかに、溝中より平瓦片や、凝灰岩片が出土するのみである。

8 木簡の釈文・内容

- (1) $\square \times \square$ 請火之飯酒 $\square \times \square$ (15.0) × (3.0) × 3.0
- (2) $\square \square \square$ 391

9 関係文献

山中章「長岡京跡左京第15・27次(7ANFOT・1・II地区)発掘調査概要」(向日市教育委員会「向日市埋蔵文化財調査報告書第6集」)

一九八〇年(山中 章)

京都・平安京左京内膳町跡

- 1 所在地 京都市上京区烏丸通上長者町上ル膳前町及び同区室町通中立売下ル花立町
- 2 調査期間 一九七八年(昭53)二月一日～十二月十六日
- 3 発掘機関 京都府教育委員会
- 4 調査担当者 平良泰久・奥村清一郎
- 5 遺跡の種類 都城跡
- 6 遺跡の時代 平安時代～江戸時代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要
 本調査地は、平安京左京北辺三坊六町に相当し、膳司厨町の一つである「内膳町」の配置されたところであり、さらにまた中世以降の京都の中心地の一つであった「上京」の町組の一画でもある。
 調査の結果、平安時代の建物・井戸・溝・槽等の配置が「四行八門制」に略一致する形で検出された他、以後江戸時代に至るまでの膨大な資料を得た。調査面積約一九〇〇㎡、ゴミ穴を主体とする遺構の総数約四〇〇カ所、出土遺物はコンテナ約一三〇〇箱分に及ぶ。木簡が出土したのは、江戸時代初期の土壇SK四二・SK四五及び江戸時代前期の土壇SK二五二である。前者は室町通に近く隣接してある一辺一・〇m前後の隅丸方形の土壇で、土師器・陶器と



8 木簡の釈文・内容
 公家「醍醐家」の屋敷地の中に含まれる。
 が出土した。このSK二五二の位置は、江戸時代の古絵図によれば、

にも桶・曲物・折敷・釣瓶・柄杓・箸・下駄・糸車・糸巻・木簡その他の木製品や漆器類・筆箱等が一括投棄されていた。後者は、前者と離れて烏丸通側にある長径二・五m、深さ一・八mの土壇で、後述する木簡一点とともに唐津系陶器を主体とする多量の陶磁器類が出土した。このSK二五二の位置は、江戸時代の古絵図によれば、

SK四二・SK四五出土の木簡には、慶長九年(一六〇四)十年の年紀をもつものがあり、伴出遺物にも共通性が著しいことから、両者合わせて慶長期の一括遺物と考えられる。墨書の内容及び木簡の種類はいずれも「糸」に関するものが顕著である。中でも(1)の木簡は、慶長九年に制定された糸簡符法に従って長崎から京都へ運送された最初の生糸に伴う荷札であり、問法による交易の実態を示す唯一の資料として貴重である。これらの木簡等によって、江戸時代初期、禁裏六丁町の一つであった花立町のこの地が、幕府権力と結んだ糸商松屋三郎右衛門の屋敷であったことを知り得るのである。

愛知・下津城跡

- 1 所在地 愛知県稲沢市下津町高戸
2 調査期間 一九八〇年(昭55)二月～三月

- 3 発掘機関 稲沢市教育委員会

- 4 発掘担当者 岩野見司

- 5 遺跡の種類 城跡

- 6 遺跡の時代 鎌倉～室町時代

- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

下津城の起源は不明であるが、鎌倉時代から守護所があった可能性をもち、応永七年(一四〇〇)着任と推定される斯波氏の、尾張守護所が置かれていた。文明八年(一四七六)斯波義廉と織田敏広が、斯波義敏方の織田敏定に城下を焼かれ、退城して鹿城となったといわれる。

発掘調査は、県道拡充工事に伴い、愛知県一宮土木事務所より委託を受けて実施した。その結果、堀跡と考えられる大溝跡、井戸跡、土器溜り、土壘群等の遺構が検出され、木簡、漆器、下駄、杓子、



曲物、陶物、中国陶磁(二彩、天目茶碗、青磁、白磁、染付)、土師質土器、古瀬戸、古常滑、瓦質土器、石硯、砥石、貨銭、飾金具、小柄、人骨等の遺物が出土した。

木簡が出土した大溝跡は、片岸に護岸用と考えられる二列の枕列を伴い、一方の枕列には、直径三～四cmの竹を二～三本横にさし渡した状態になっていた。

- 8 木簡の釈文・内容

出土した木簡は四点で、他に文字がない木簡様の木片一点がある。

(1) 〓は志りの竹 六十本内]

(2) 〓は志りの竹 □ x (18) x 17 x 1 029

(3) 中 □ x 25 x 22 x 3 221

(4) 宗 □ x (26) x 22 x 1 221



- 9 関係文献

岩野見司・北條献示

『下津城跡発掘調査概

要報告書(1)』

(稲沢市教育委員会)

一九八〇年

(北條献示)

埼玉・新倉館跡

- 1 所在地 埼玉県児玉郡美里村大字南十条字新倉
 - 2 調査期間 一九七七年（昭五）十一月～一九七八年三月
 - 3 発掘機関 美里村教育委員会
 - 4 調査担当者 菅谷浩之・岡本幸男
 - 5 遺跡の種類 居館跡
 - 6 遺跡の時代 室町時代
 - 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要
新倉館は構造改善事業に伴う調査によって発見された館であり、本館についての記録はなく、『埼玉の城館跡』にも記載されていない。ただ伝承として、江戸時代に屋敷が存在していたとも言われている。
- 館は標高七六メートル程の平坦地に位置し、周辺は畑と水田であり、たまたま内堀の部分が方形に水田として残っていたため、分布調査の際に注目したのが発端である。
- 館の存在するこの地域は、当初の計画では削平する予定であったが、館跡であることが確認されたため、一部を調査して保存することになった。
- 調査によると、外堀を含めた館の規模は、東西一二〇メートル、

南北一四〇メートル程で、内郭の規模は中央部で東西六一メートル、南北七三メートル程であった。

一部の調査であったが、内郭から発見された遺構としては、柱穴が代表的なもので、中央部南寄りに集中して見ることができた。少なくとも三、四棟の建物遺構を確認している。その他に、粘土堆積遺構、濠配石遺構、土塊状遺構などである。

内堀は三カ所で確認したが、幅八・二メートル、深さ一・八メートル。外堀は西側の大半と北側は、道路や削平により不明であったが、南側の外堀の中央で幅五・二メートル、深さ一・六メートル程で、いずれも桑畑堀である。

出土遺物は、木製品として木簡が内堀より二点、外堀より一点出土した。他の木製品として漆塗の椀や、曲物などがある。中世の館らしく、外堀からは多量の内耳式土器やホウロク、それに各所でカワラケが出土している。古銭は照家元宝と景徳元宝であった。

8 木簡の釈文・内容

木簡は三点出土しているが、材質はスギ材である。(1)・(2)は完形であるが、(3)は一部のみである。

釈文については、墨跡の赤外線写真では比較的鮮明な箇所もあるが、独特の崩字で判読の困難なものである。



122 × 23 × 6 015



新倉館跡木簡出土地点図

(2)  (3) 
なお、上端に径三ミリの孔がある。

(2) × 23 × 4 015

122 × 23 × 6 015

9 関係文献

菅谷浩之・岡本肇男
『武蔵新倉館』（埼玉
県児玉郡栗川村教育
委員会）

一九七八年
（菅谷浩之）

滋賀・穴太遺跡

- 1 所在地 滋賀県大津市坂本穴太町
- 2 調査期間 一九七九年(昭54)六月～一九八〇年三月
- 3 発掘機関 滋賀県教育委員会・財滋賀県文化財保護協会
- 4 調査担当者 林博通・葛野泰樹・山口政志
- 5 遺跡の種類 寺院・官衙・集落跡
- 6 遺跡の時代 縄文時代～平安時代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

穴太遺跡は比叡山麓から琵琶湖にかけて広がる大津北郊の扇状地の一画にあり、縄文時代から平安時代にあたる広大な遺跡である。これまでの調査で白鳳期の寺院の一郭と瓦竈一基、古墳時代の方形周溝墓、竪穴住居跡などが確認されている。また、この地は景行・成務天皇の高穴穗宮の伝承地であり、『延喜式』記載の北陸道第一の駅である穴太駅家推定地でもある。

本調査は国道一六一号線バイパス建設に伴うもので、遺跡の範囲の確認を主目的とした試掘調査であった。調査は、穴太集落の東方に広がる水田に北東―南西に延びる道路予定路線約四〇〇mについて実施し、各所で縄文晩期～平安時代の遺物が出土した。

木簡は遺物包含層から一点出土した。この層は耕作土層の直下に

あって、奈良・平安時代の土器片や近世以降の土器片などを包含し、さらにその下層には近世以降のものを含まない純粋な遺物包含層がある。したがって、木簡を包含する層は擾乱された層であり、木簡の年代は決しがたく、近世以降の資料の可能性が強い。

8 木簡の釈文・内容

・「四斗ひこさふ郎」(分)

十一月八日

・「四斗ひこさ」(本部)

十一月〇日

8 x N x 8 11

大津北郊の農家では昭和初年頃までは稲の収穫の際、翌年の種モミに月日、量、品種名などを書いた札を付けておき、翌年、苗代にモミを蒔いた時、そこにその札を差し込んでいたという。そして、その札は折箱の破片や簡単な木片に書くのが普通だが、ていねいな人は特別に木札を削って作り、墨で書き込んだという。木木簡はこうした性格を持つ可能性がある。

(林博通)



穴太遺跡木簡出土地点図

滋賀・服部遺跡

- 1 所在地 滋賀県守山市服部町
- 2 調査期間 一九七四年(昭49)～一九七九年
- 3 発掘機関 滋賀県教育委員会・守山市教育委員会
- 4 調査担当者 大橋信弥・山崎秀二
- 5 遺跡の種類 水田跡・墓地跡・集落跡
- 6 遺跡の年代 縄文晩期～鎌倉前期
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

服部遺跡は、琵琶湖の南、一級河川「野洲川」の下流、天井川化した南北二分流にはさまれた中洲に所在する。一九七四年(昭49)八月、建設省が実施する野洲川改修(放水水路)工事中に見えられ、四次にわたる調査を実施した。

調査は、(A)放水水路Vの幅、東西二〇〇m、延長南北六〇〇m、総面積十二万平方メートルにおよび、旧田面下三mまで、各時代の遺構が何枚も重複して認められた。検出された主要な遺構は、(一)弥生前期水田跡・同集落跡、(二)弥生中期方形周溝墓群・同集落跡、(三)古墳前期集落跡、(四)古墳中・後期古墳群、(五)奈良・平安時代掘立柱建物群などで、コンテナ三〇〇〇箱以上にのぼる土器類をはじめ、大量の木器、石器の出土をみた。

木簡を出土したのは、調査域を約一〇一mの間隔で、平行して東から西に流れる二条の溝で、いづれも、その下層から、奈良時代後期の須恵器・土師器を伴って出土した。二条の溝は、今日まで使用されている条里の条界を走る水路の直下で検出されたもので、この地域の条里施行の上限を示すものと言えよう。奈良時代に所属する掘立柱建物跡には二群が認められ、主軸を正南北にとり、比較的大きな柱穴をもち、建物の規模も大きいA群と、建物の方位を条里に規制され、やや小規模な建物の多いB群で、木簡を出土した二条の溝が、後者に関連することは言うまでもない。溝内からは、木簡のほか、大量の墨書土器をはじめ、「乙貞」銘の銅印、和同開珎など四種の銅銭、帯金具、櫛櫛などが出土をみており、右の二群の建物群が、「和名抄」所載の野洲郡服部郡の中心的な遺構であることが強く示唆すると言えよう。

8 木簡の釈文・内容

木簡は、絵馬と考えられるもの、曲物の底に墨書したものを含めて、計五点を数える。

(1) 「掛」一斗

202 × 24 × 4 0.23

(2) ×野家五人 米一人

□□□□ (八六)

(188) × 28 × 4 0.19

(3) 「写」阿比美 奴志

(152) × 31 × 1 0.19

1979年出土の木簡



服部遺跡木簡出土地点図

- (4) 「鳥」(曲物底) 簡502×5 051
- (5) (絵馬) 154×(44)×4 051
- 以上五点のうち、(1)のみが、南側の条里溝(SD7)、(2)と(5)が北側の溝(SD5)から出土しており、(4)にみえる「鳥」は、前述の墨書土器にも、大量にみえており、「鳥益」という墨書を含めるなら30点以上にのぼる。本遺跡の性格を考える上で、注目されることであろう。

9 関係文献

福岡県史「服部遺跡発掘調査概報」

一九七九年
(大橋哲弥)

秋田・弘田柵跡

- 1 所在地 秋田県仙北郡仙北町弘田
- 2 調査期間 一九七九年（昭五）四月～十二月
- 3 発掘機関 秋田県弘田柵跡調査事務所
- 4 調査担当者 鉛木義勝・小西秀典
- 5 遺跡の種類 地方官衙跡
- 6 遺跡の時代 平安時代
- 7 遺跡及び墨書角材出土遺構の概要
弘田柵遺跡は仙北平野の中央部にあり、北側に矢島川・烏川、南側は丸子川に挟まれ、長森・真山の二残丘が東西に並ぶ。外郭線は二丘陵を囲むように、内郭線は長森を囲むように廻っている。
第三〇次発掘調査は外郭南門跡より西へ約八〇〇mを対象とした。本調査は、外郭線角材列位置及び重複、堀及び柵施設の共存等の確認を目的とした。
墨書角材の出土場所は、外郭南門から約三〇〇m西方で、30―2地点と呼び、検出した遺構はS A三〇九角材列である。角材の埋設は上面幅〇・六〇・六五m、底面幅〇・三五〇・四mの布張りをおこない、その壁に、あるいは、ほぼ中央に据えている。当地点の角材寸法は一辺平均一七・七×二〇・八cmである。墨書角材は底

部から現存先端まで高さ〇・八八m、木表・裏幅〇・二四m、こば面幅〇・二二mである。木裏はくさびのような工具で割られたのであろう。木表側は年輪面が磨かれたように光沢をもち、両こば面は手斧(幅五〇)により丁字に面取りされている。下端は四方向から手斧で削られ、とくに両こば側からの削りが深い。角材のこば面左側に墨書がある。墨書は角材の底部から〇・三二mのところに、タテ六・二cm、ヨコ一・九cm間に三文字ある。墨書角材は偶然の発見で、墨書面がどの方向に埋置されていたかは不明であるが、地中であつたことは確実である。いままでの角材観察では、寸法の長い方を列方向に埋設していることが多いので、墨書面は角材と接していた可能性が高い。

8 墨書角材の積文・内容

墨書の釈読については、平川南氏の御教示による。

「一百」^(百カ)

「枚」は古代における木材の数量単位である。通常、建物の柱は「根」または「枚」、板材は「枚」を用い、桁・長押など主として「枚」を用いている。「一百」の下部は墨痕がうすく、断定はできないが、右肩に「、」が付されていることから、ほぼ「一百枚」とみてよいようである。

9 関係文献

平川 南「角材墨書銘について」(弘田榑跡調査)



図1 弘田 跡角材墨書出土地点図

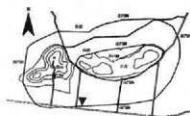


図2 弘田榑跡角材墨書出土地点概念図



写真 角材の墨書(部分)

事務所年報一九七九)

秋田県教育委員会弘田榑跡調査事務所

一九八〇年
(榑木義勝)

広島・草戸千軒町遺跡

- 1 所在地 広島県福山市草戸町
- 2 調査期間 一九七九年(昭54)二月十九日～十一月三十日
- 3 発掘機関 広島県草戸千軒町遺跡調査研究所
- 4 調査担当者 広島県草戸千軒町遺跡調査研究所代表 松下正司
- 5 遺跡の種類 集落跡
- 6 遺跡の年代 平安～江戸時代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

一九七九年度には、第二次調査として東西・南北共四〇mの一六〇〇mを、遺跡包蔵中州北部で実施した。前年度までに調査区北方では東西方向・南北方向の石敷道路・横列や土壇・池・溝・溝・柱穴などを、調査区東方では溝・石積護岸などを検出し、欄と溝に囲まれた町割の様相が次第に明らかになり始めている。

木簡はSD五六〇・一三七五の各溝やSG一七九〇・一七九一池、SK一八二五土壇から八八点が出土した。SD五六〇は長さ三二m×幅二・五～四・五mを測る東西溝である。SD一三七五は幅二・五～六・五m×深さ〇・五mを測る南北溝で、今次調査までに長さ四六・五mを検出した。SG一七九〇は東西一三m×南北八mの長方形を呈する池で、上部には焼土・壁土・炭・灰を多く含む小礫が

あり、その下層にも径二〇～八〇cm大の石が埋っていた。SG一七九一は東西一八m以上×南北一四mの池である。SK一八二五は東西二・五m×南北五mの長円形を呈する土壇である。

伴出遺物は土製品・木製品など種類が多く、特にSG一七九〇・一七九一は顕著である。共伴した土師質土器からSD一三七五・SG一七九〇・一七九一・SK一八二五は室町時代前半、SD五六〇は室町時代後半に比定される。

8 木簡の釈文・内容

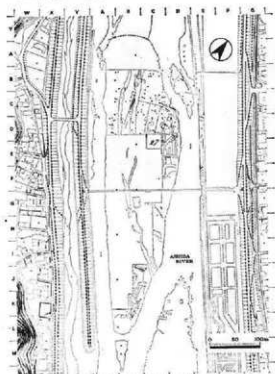
木簡は八八点が出土した(墨痕の見られないものがほかに九点ある)。この中には柿経(3)や呪符(4・9)など庶民信仰と関連の深いものや、舟形木製品に「下」の字が認められるものもある。この様な特殊なものを除くと形態的には表面長方形ないし割り込んだ角材の一端に焼火箸で孔を穿ったものが多く、長方形の材の一端の左右に切込みを入れたものや断片・削野がある。内容的には荷札ないし商いをする際のメモと思われるものがほとんどである。以下、主なものについて遺構ごとに列挙する。

SD五六〇

(1) 「あつき百文□□□□

□□□□

□□(五文) いたす」



草戸千軒町遺跡概念図

(2) 「米一□かりたく候へく候」

・「^兵えせう殿」

・「□□□□」(左側面)

138×58×20 074

SD一三七五

(3) 南无阿弥陀佛」

(145)×13×1 081

(4) 黒□^鬼頭□

(80)×17×2 034

SG一七九〇

(5) 「尤可為本皇殿」

・「本 □」

133×17×2 016

(6) 「於し免」

・本 □」

(101)×18×2 081

SG一七九一

(7) 「古 □□」

222×(34)×2 061

(8) 「伍貫文拾貫」

・「ま川の(花押) 志多」

95×55×5 032

SR一八二五

(9) 「咄天正暦」

215×19×4 017

(1)は小豆、(2)は米、(8)は銭の売買・貸借の時使われたものである。花押の記されたものは本遺跡では初見である。(9)は北極星に関する呪いである。

9 関係文献

藤原等太郎・小田原昭嗣・柴井崇雄・村上誠・都島政文 「草戸千軒町遺跡第27次調査中間報告」(調査研究ニュース「草戸千軒」No.76)一九七七年(志田原重人)



3



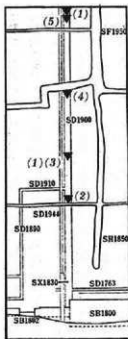
2



1

- 1, 2 草戸千軒町遺跡
出土木簡 (8/2)
3 尾道市街地遺跡
出土木簡

1977年以前出土の木簡 (二)



木簡出土遺構図

同
佐賀県立文
化館調査所

『平城宮跡発掘調査報告』Ⅹ

(香田善樹)

田村吉永

「平城京址発掘木簡の左京小治町につ
て」(『大和文化研究』第一〇巻二号)

一九六五年

岸 俊男

「古道の歴史」(『古代の日本』五所収)

一九七〇年

同

『平城宮跡発掘調査報告』Ⅹ

一九七五年

9 関係文献

滝川政次郎

「過所考」上・中・下(『日本歴史』第一一
八〇二〇号)

一九六三年

宇野茂樹

「近江国阿伎里阿伎氏族について」(『史
跡と美術』三五五号)

一九六五年

には過所符に諸国印を捺すことになり、過所符には原則として竹木を用いなくなったこと、(ii)地名表記が国郡里制によっていて靈龜元年の郷里制の施行以前であること、(iii)SD1919〇〇の下層が靈龜元年にはその存在が確認できる(『純日本紀』靈龜元年正月甲申条)朱雀門の基壇によって断ち切られている等のことから、靈龜元年以前のものと考えられる。

奈良・平城宮跡(第一八次)

- 1 所在地 奈良市佐紀町
- 2 調査期間 一九六四年(昭39)五月～六月
- 3 発掘機関 奈良国立文化財研究所
- 4 調査担当者 榎本亀治郎
- 5 遺跡の種類 宮殿・官衙跡
- 6 遺跡の年代 奈良時代～平安時代初期
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要
平城宮跡第一八次調査は一九六四年(昭和39)、宮の西辺——西面中門(佐伯門)と同南門(玉手門)の中間の地域でトレンチ発掘を行なったものである。調査区全体は南流する秋篠川の旧河道にあたり、宮造営時の埋めたて後も東西幅約二五m、深さ約一・一mのくぼみが残っていたことが知られた。遺構はこの上に認められ、東西に走る掘立柱塼等の他、特徴ある遺構を検出した。それは、南北三・五m、東西四m以上の方形の区画に木杭をめぐらした施設であり、その内側には径一・四m、深さは〇・七mをこえる円形の土壇が掘られていた。この杭列と土壇は一連のものと考えられ、土壇内の木炭を多くふくんだ堆積土中の遺物から、この地区に鍛冶関係の工房の存在が推定できるのである。木簡も一九点が右の土壇より出土し、

釘に関する記載がみられるが、同時に出土した遺物は金属利器のため
 の木柄・樋口・鉋洋など特徴的なものであった。特に木製品として、
 大量の鏝形・刀子形・座金形・鋸形・釘形・ピン形等の木製鏝
 形、及び工具を構成する鏝柄・鋸柄・刀子柄・鑿柄・鋤柄等とその
 未成品が出土したことは注目される。また金属製品としても帯金具
 ・鉄鎌先・鉄釘・鉄針金等が出土しており、全体を通して鍛冶工房
 の存在を推定する強い根拠となっている。

8 木筒の積文・内容

(1) 「打合釘廿」

25 x 17 x 5 020

(2) 「^(張)形二枚打合釘下」

100

(3) 「平目釘一千六百」

100

(4) 「打合釘百」

・「斤二両」

25 x 15 x 5 020

木筒は計一九点が出土したが、材の腐蝕したものが多く、判読し
 得るものは少ない。そのうち釘に関連した記載がほとんどである。(3)
 の「平目釘」は正倉院文書にみえる「平頭釘」(「大日本古文書」二五
 一三二六)と同じものか。(1)・(4)の「打合釘」も正倉院文書に散見
 する(同上)。また(2)の「打打」は鋼製品を毛彫りする工程のこと
 やは正倉院文書中に銅工としての「打打工」がみえる(同一六一

二九二)。

9 関係文献

田中 琢

「昭和39年度平城宮調査出土の木筒」

(奈良国立文化財研究所年報一九六五)

横山浩一

「昭和39年度平城宮跡発掘調査概要」

(同右) 一九六五年

狩野 久

「平城京における廃棄物処理用の土坑
 について」(奈良市「平城京の復原保存
 計画に関する調査研究」)

一九七二年

奈良国立文化財研究所

「平城宮木筒二」

一九七四・五年

同 「平城宮発掘調査報告Ⅹ」

一九七八年
 (佐藤 信)



木筒出土遺構図

奈良・平城宮跡 (第二〇次)

- 1 所在地 奈良市佐紀町
 - 2 調査期間 一九六四年(昭39)七月~十一月
 - 3 発掘機関 奈良国立文化財研究所
 - 4 調査担当者 榎本龜治郎
 - 5 遺跡の種類 宮殿・官衙遺跡
 - 6 遺跡の年代 奈良時代~平安時代初期
 - 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要
- 平城宮跡第二〇次調査は、第一〇・一一・一三次調査とつづいた推定第二次内裏の北外郭の調査をしめくくる意味をもって、一九六四年(昭39)、北外郭中央区の東半部において実施された。北外郭は推定第二次内裏内郭の北面築地回廊と内裏外郭の北を限る築地とにはさまれた東西に長い地域であるが、調査の結果、その中央区は四辺を築地に囲まれた一つの官衙区域をなしていることが明らかとなった。北外郭中央区は、南北塙や遺構の配置によってその内がさらに東半部・西半部に二分されており、西半部には建物群が整然と配されていたが、東半部では建物は少なく広い空地となっていた。そして、この東半部の南端近くにおいて、一〇個の土壘が密集して検出され、そのうちの三つの土壘から木簡の出土がみられたのであ

る。以上のような遺構のあり方から、北外郭中央区の官衙は、建物群と作業場の空間により構成されていることが知られた。この官衙は、第一三次調査出土の墨書土器の記載(内裏箇所)から、内膳司の可能性が指摘されている。

土壘SK二一〇一は、東西三・五m、南北三・四m、深さ〇・九mのはほぼ正方形のプランをしている。埋土は上下二層に分けられ、二度の塵芥投棄が行なわれているが、木簡はこのうち下層の最下部から木製品・瓦・土器とともに出土した。点数は総計三九四点であり、うち約七〇%が削屑であった。木簡にみえる年紀は天平一八年(七四六)・天平勝宝二年(七五〇)、「勝宝」の三点があり、他方出土土器が同じ平城宮土器編年の「平城宮Ⅲ」であることから、多くの木簡を出土した第一三次調査の土壘SK八二〇(天平一九年をさほど降らない)に近い天平勝宝年間に埋没年代を考えることができる。伴出した木製品は刀形等の祭祀具、木針・火鑽臼等の工具、杓子・箸といった食器具、柄等の加工のある部材など豊富であり、注目される。

土壘SK二一〇二は、土壘SK二一〇一の東北方にある大きな浅いくぼみ(SK二一〇〇)の中に掘られた八個の土壘のうちの一つであり、平面は東西三・八m、南北二・四mの不整形をし、深さは〇・三mである。埋土は上下二層に分けられ、その上層から木簡一一点が大量の楡皮・木材片とともに出土した。木簡の中には木材や

原金具の進上についてのものであり、木材片・楡皮が大量に出土したこととあわせて、本土墳がこの地区の造営にともなう廃棄物の処理用であったことが推定される。埋没年代は、掘り込まれた層位の違いから、先の土墳SK二一〇一よりも古いことが知られ、紀年木簡をみても神亀五年(七二八)と天平元年(七二九)に四点が集まっており、その時点をあまり降らない時期の土墳と考えられる。

もう一つの木簡出土土墳SK二一〇七は、右の土墳SK二一〇一の東北方にあり、同じく大きな浅いくぼみ(SK二一〇〇)の中に掘り込まれている。平面はほぼ方形で、東西三m、南北二・一m、深さ〇・三mを計る。土墳内の最下層の楡皮を主とした有機質層から木簡一七点が出土している。楡皮が多く投棄されており、SK二一〇二と同じく造営時の塵芥処理用の土墳と考えることができる。

8 木簡の釈文・内容

SK二一〇一土墳

- (1) 「請飯番長二人 舍人十七人 史生一人 右依例所請如件」
十一月七日安曇田主 189×24×4 011

- (2) × 藏マ小宅美人史生×
× 納綿三屯 (188)×(8)×1 081

- (3) 「從從宮宮 請釋物」

・「二年」

- (1) 〽若狭國遠敷郡青地御贄助具一場」 125×24×3 022

- (5) × 狹國遠敷郡木×
天平勝實二×

(102)×(23)×4 019

- (6) 「里戸主額田部方見戸 額田部率調調監三斗」
・「天平十八年九月日」 120×24×4 011

- (7) 採薪十一荷立丁(上)
際八人× 091

- (8) 〽飛炎架釘六十」 124×23×5 022

- (9) 飛炎字助釘七十× (115)×(18)×3 081

SK二一〇二土墳

- (4) 「泉進(上)材十二條中桁八條又八條」
付宿奈麻呂 (181)×25×4 019

- (4) 邊附六枚

148×(7)×4 081

- (4) 〽越前國大野郡調錢」
・買 天平元十月廿一日」 72×24×3 022

木簡学会会則

第一条 本会は木簡学会と稱する。

第二条 本会の事務所は奈良県内に置く。

第三条 本会は木簡に関する情報を蒐集・整理し、木簡そのものについての研究・保存を推進するとともに、その成果の普及をはかり、史料としての活用に資することを目的とする。

第四条 本会は前条の目的を達成するため、つぎの事業を行なう。

1 木簡に関する情報の蒐集および整理
2 研究集会の開催

3 会誌「木簡研究」その他の刊行

4 発掘調査組織、その他関連する学会・機関との連絡および協力

5 その他前条の目的を達成するために必要な事業

第五条 木簡の調査・研究に従事し、本会の趣旨に賛同する者は会員になることができる。

二 本会に入会しようとするものは、会員二名の推薦を必要とし、委員会の承認を得なければならない。

三 会員は所定の会費を納入しなければならない。会費の額は総会において決定する。

四 会員は総会における議決権を有し、会誌の配布をうけ、その他前条の事業に参加することができる。

五 会員に本会の目的の遂行をさまたげる行為のあった場合には、委員会はこれを除名することができる。

第六条 本会は次の役員をおく。

1 会長一名

2 副会長二名

3 委員若干名

4 監事二名

第七条 委員・監事は総会において選出され、任期は二年とする。ただし、再任はさまたげない。

二 委員は委員会を組織し、会則にもとづき会務を処理する。

三 会長および副会長は、委員会の互選による。会長は本会を代表し、会務を総括する。副会長は会長を補佐する。

四 監事は会計および会務の執行を監査する。

第八条 本会は毎年一回總會を開く。

第九条 本会の経費は会費および寄付金をもってあて、總會において会計報告を行なうものとする。

第十条 この会則の変更は總會において議決するものとする。

第十一条 委員会は会務運営のため、幹事若干名を委嘱し、また細則を定めることができる。

木簡研究 創刊号

岸 俊男

創刊の辭

一九七八年出土の木簡

概要 平城宮跡 藤原宮跡 紀寺跡 長岡宮・京跡 平安京西市跡 平安京左京八条三坊跡 吉田南遺跡 下郡遺跡 小判田遺跡 城山遺跡 伊場遺跡 二之宮遺跡 御子ヶ谷遺跡 平形遺跡 城輪櫓遺跡 堂の前遺跡 秋田城跡 草戸千軒町遺跡 尾道市街地遺跡 長門國府周辺遺跡 三宅庵寺

一九七七年以前出土の木簡(一)

袖井遺跡 弘田櫓跡 平城宮跡(第五次・第七次) 正倉院伝世の木簡

中国簡研究の現状

東北地方出土の木簡について

長岡京木簡と太政官野家

藤原宮跡出土の官奴婢関係木簡について

記念講演(M・ローウ)要旨

木簡第一号発見のころ(田中盛) 兼報

頒価 三〇〇〇円 千四〇〇円

大庭 脩
平川 南
今泉 隆雄
鬼頭 清明

彙報

木簡学会第一回総会および研究集会

木簡学会の第一回総会および研究集会在、一九七九年十二月一日と二日の両日、奈良国立文化財研究所平城宮跡資料館において行われた。大会当日には、紙の香も新しい『木簡研究』創刊号が會員の手元に届けられ、また、充実した報告と活発な質疑応答が繰り広げられて、木簡学会の運営が実質的な軌道にのったことを印象づけた。総会および研究集会の内容は、左記の如くである。

◇十二月一日（土）午後一時から

第一回総会（議長 野村忠夫）

挨拶（岸俊男会長） 木簡学会設立の経緯および学会の性格、会誌・会費についての説明があった。木簡学会は、対象とする木簡の性質上、会場の選択が限定され、あまり多くの會員が一堂に会することは困難であるが、研究集会での成果は、会誌を通じて、できるだけ広く會員外の方々にも知っていただくこととしたい。それで、会誌の編集を会の事業のなかでもっとも優先させ、発掘機関の協力をえて、毎年、各地で出土する木簡の情報を、広く学会に提供していただき会誌に反映させる。高額の年会費は、出土木簡に関する正確な情報を入手し、学会に提

供するための活動資金であり、會員の篤志をあおぎ、学会の維持にとめた。

会務報告（田中珍委員） 一九七九年三月三十一日・四月一日

に行われた設立準備総会および記念講演会・研究集会（四名参加）の経過説明。現在の會員数は百名を少し超えている。『木簡研究』創刊号の内容。会誌『木簡研究』の編集方針は、まず第一に、新しく出土した木簡に関する情報を掲載する。どのような木簡が、どのような遺跡から、どのような状況で出土したかを、各発掘機関の担当者にお願ひして、報告していただく。

第二に、既に報告済みの木簡についても、年度をさかのぼり、積文および出土状況を確認しなおして掲載するほか、木簡に関する論考、あるいは研究集会での報告を再録する。『木簡研究』創刊号は五〇〇部印刷し、三〇〇〇円で頒布（郵送の場合は三三〇〇円）。今後の大会開催日は、特別な事情のない限り、十二月の第一土曜日と日曜日としたい旨、報告があった。

会計報告（狩野久委員） 一九七九年度会計の中間報告（十二月一日現在）。これは、木簡学会の会計年度を四月から翌年三月末までとするのが適当かと判断されたのと、会誌が出来上がったばかりの現時点では、印刷代が未払いであり、会誌売上げがいくらになるか不明なためである。本年度の決算は、時期的な面で問題を残すが、来年度大会で報告したい。こうした状況であ

るため、来年度の予算を組むまでに至っていない。年会費一万円は、学会の活動資金と会誌制作費の補填（五〇〇部を印刷し、三〇〇部を販売）にあてるといふ基準から算出した。

報告の後、会誌編集への注文や、会員の数のことについて、意見が寄せられた。

総会終了後、研究会までの時間を利用して、九州歴史資料館と奈良国立文化財研究所の御好意により、福岡県太宰府町の宮ノ本遺跡第一号墓から出土した買地券のビデオテープ（赤外線テレビ）が公開された。解説は岸俊男。

研究会（議長 青木和夫）

午後二時三十分から午後五時四〇分まで、左記の報告が行われた。岸報告は、『木簡研究』第二号に記載し、丸山報告の要旨は、一九七九年出土の木簡の項に述べられている。

木簡と大室令

岸 俊男

鴨遺跡出土の木簡

丸山 電平

なお、鴨遺跡出土の木簡について、佐藤宗博から補足説明があり、「判員」の対象は、延喜式の近江国交易雑物にみえる刈安草など種以外の可能性のあることを示された。

懇親会 午後六時から、奈良国立文化財研究所埋蔵文化財センター研修室で行われ、親睦を深めた。

◇十二月二日（日）

研究会（議長 原秀三郎）

午前九時十五分から正午まで、左記の報告が行われた。いずれも本号に記載できたので、参照していただきたい。

道伝遺跡出土の木簡

平川 南

平安京内膳町遺跡出土の木簡

平良 泰久

柚井遺跡出土の木簡

榮原 永道男

研究会終了後、午後一時からバスで藤原宮跡にむけ出発。藤原宮東面北門を中心とする第二七次調査地を見学。奈良国立文化財研究所飛鳥藤原宮跡発掘調査部で出土したばかりの木簡を見学後、現地で散会した。

第二回委員会（十二月一日）

第一回総会に先立って、午前十時から開催され、新入会員の承認、事務局からの会務報告・会計報告の審議、総会運営について協議がなされた。

第三回委員会（一九八〇年六月五日）

奈良国立文化財研究所平城宮跡資料館において、午後三時から開催。新入会員の承認、会務・会計の経過報告、『木簡研究』創刊号の内容・体裁についての反省と、第二号の編集について、話し合いが行われた。

PROCEEDINGS OF JAPANESE SOCIETY
FOR THE STUDY
OF WOODEN DOCUMENTS

NO. 2 1980

CONTENTS

Foreward	i
Wooden Documents Excavated in 1979	1
Outline	
Explanatory Notes	
Nara Palace Site, Nara Prefecture; Site of the Garden of a Palace in East Second Ward on Third Street in Nara Capital, Nara Prefecture; Fujiwara Palace Site, Nara Prefecture; Remains of Streets concerning with Grid Plan in the Fujiwara Capital, Nara Prefecture; Site of Nagaoka Capital, Kyôto Prefecture; Remains of Naizen-Chô, Eastern Sector in Heian Capital, Kyôto Prefecture; Remains of Kou, Ôsaka Prefecture; Remains of San-no-Maru in Castle of Ôsaka, Ôsaka Prefecture; Remains of the House of the Kozu, Mie Prefecture; Remains of Castle of Oritsu, Aichi Prefecture; Remains of Shiroyama, Shizuoka Prefecture; Remains of the House in Niigura, Saitama Prefecture; Remains of Kamo, Shiga Prefecture; Remains of Anou, Shiga Prefecture; Remains of a Temple in Hatakeda, Shiga Prefecture; Site of Shimotsuke-Kokufu, Tochigi Prefecture; Remains of Dôden, Yamagata Prefecture; Remains of Hotta- no-Saku, Akita Prefecture; Remains of Kusado-Sengen-Chô, Hiroshima Prefecture; Remains of the Streets of Onomichi City, Hiroshima Prefecture; Traditional Remains of Aki-	

Kokubunniji, Hiroshima Prefecture; Remains of the Konkôji Temple, Fukuoka Prefecture.	
Wooden Documents Excavated before 1977	61
Nara Palace Site (13th, 16th, 17th, 18th, and 20th Excavation), Nara Prefecture ; Remains of Suou-Chûsenshi, Yamaguchi Pre- fecture.	
Wooden Documents and Taihō-Ryō	Toshio Kishi 73
Present Situation of the Study of the Ch'in Inscribed Bamboo Slips Excavated at Yünmêng Country, Hupei Province, in People's Republic of China	
	Hidemasa Nagata 101
Wooden Documents Excavated from Remains of Yui	
	Towao Sakachara 118
Collection of Reports	

Published by

JAPANESE SOCIETY

FOR THE STUDY OF WOODEN DOCUMENTS

一九八〇年十一月二十日 印刷
一九八〇年十一月二十五日 発行

干 630 奈良市二条町二丁目九番一号
奈良国立文化財研究所

田中 稔 復付

編集発行

木 簡 学 会

会長 岸 俊 男

TEL (029) 341-3931

振替口座 京都 一五二二七

京都市下京区油小路仏光寺上ル

印刷 眞 陽 社

TEL (029) 351-1603 四

